大阪府営公園指定管理候補者の選定結果について

（指定期間　令和５年４月から５年間の８公園）

大阪府では、令和４年度末に指定管理期間を満了する８公園について、令和５年度から令和９年度までの指定管理者を選定するため公募を行いました。

このたび、「大阪府都市公園指定管理者選定委員会」の選定結果を受けて、下記の通り、指定管理候補者を決定しました。

今後、大阪府議会の議決を経て、指定管理者を指定する予定です。

１．申請団体数、申請団体名称、指定管理候補者及び次点者

（１）申請団体数、申請団体名称及び指定管理候補者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 公園名 | 申請団体数 | 指定管理候補者 |
| 山田池公園 | ２団体 | グループ名：山田池公園指定管理グループ  構成員名　：一般財団法人大阪府公園協会、京阪園芸株式会社 |
| 寝屋川公園 | ２団体 | グループ名：寝屋川公園指定管理グループ  構成員名　：一般財団法人大阪府公園協会、ミズノスポーツサービス株式会社 |
| 石川河川公園 | １団体 | グループ名：都市公園石川河川公園管理共同体  構成員名　：近畿ビルサービス株式会社、株式会社アカシア緑化、株式会社ナイス |
| 住吉公園 | １団体 | グループ名：都市公園住吉公園指定管理共同体  構成員名　：株式会社美交工業、特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構 |
| 大泉緑地 | ２団体 | グループ名：大泉緑地指定管理グループ  構成員名　：一般財団法人大阪府公園協会、ウエルネスサプライ株式会社 |
| 蜻蛉池公園 | ３団体 | 住友林業緑化株式会社 |
| りんくう公園 | １団体 | 一般財団法人大阪府公園協会 |
| せんなん里海公園 | １団体 | 一般財団法人大阪府公園協会 |

（２）次点者

|  |  |
| --- | --- |
| 公園名 | 次点者 |
| 山田池公園 | グループ名：やまだいけグリーンプロジェクト |
| 寝屋川公園 | グループ名：都市公園寝屋川公園指定管理共同体 |
| 大泉緑地 | グループ名：おおいずみグリーンプロジェクト |
| 蜻蛉池公園 | グループ名：蜻蛉池公園指定管理グループ |

２．審査結果の概要

（１）総評

・申請書類やヒアリング結果について、審査基準に基づき審査を行い、指定管理候補者を選定した。

・指定管理候補者の提案は、多様で具体的なイベントなどのソフト事業の提案がなされているなど、総じて公園の利用促進や利便性の向上が期待できる。

・また、植物管理について、それぞれの植物の特性を踏まえた最適な管理方法の提案がなされているなど、総じて良好な管理が期待できる。

・その他、全般にわたり、指定管理候補者の提案は、いずれも府が求める水準を満たしている。

・以上のことから、指定管理候補者は、各府営公園の管理運営業務を最も適正かつ確実に行うことができると判断した。

・指定管理候補者は、指定を受けた後、府との事前協議を経た上で、提案した内容を着実に実施するとともに、多様化するニーズに応じ、より適切な管理運営に努められたい。

・なお、維持管理の工夫による提案内容の実施により、想定した事業効果が認められない場合は、管理水準を維持できるよう、府と協議の上、適切に対応すること。

（２）各公園の指定管理候補者の選定理由及び点数

①山田池公園

　（選定理由）

・公園の利用促進や利便性向上について、周辺施設と連携した多様なイベントプログラムの実施や、平日の駐車場料金割引サービス、ホタル増殖に向けた関係団体等による取り組みのコーディネートなど、具体的な提案が評価でき、その効果が期待できる。

　　・植栽管理について、自然豊かな景観づくりを踏まえた管理手法の提案があり、また特殊庭園における花しょうぶに関しては、花を長く楽しめるよう効率的に管理作業ができるレイアウトの工夫や、貴重品種の保存、次年度の育成計画につながる開花状況の調査や記録作成の提案がなされており、良好な管理が期待できる。

・自主事業について、飲食サービスの提供など利用者ニーズに対応した事業メニューの提案がなされており、公園の魅力向上が期待できる。

・その他の項目についても、府が求める水準を十分満たしている。

（点数）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 配点 | 山田池公園  指定管理グループ  （指定管理候補者） | やまだいけグリーンプロジェクト  （次点者） |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | ・平等利用 | 1点 | 0.65 | 0.55 |
| 公園の効用を最大限発揮するための方策 | ・安全・安心  ・適切な管理（考え方）  ・利用促進・利便性向上  ・維持管理や運営の  内容・的確性 | 33点 | 21.15 | 18.95 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | ・人的能力  ・財政的基盤 | 6点 | 5.00 | 4.43 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策  （提案金額） |  | 50点 | 50.00  (692,852千円) | 45.88  (755,000千円) |
| その他管理に際して必要な事項 | ・府施策との整合 | 10点 | 8.00 | 3.85 |
| 合計 |  | 100点 | 84.80 | 73.66 |

（参考）

　【山田池公園指定管理グループ（指定管理候補者）】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 配点 | 委員Ａ | 委員Ｂ | 委員Ｃ | 委員Ｄ | 得点 |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 1点 | 0.80 | 0.80 | 0.40 | 0.60 | 0.65 |
| 公園の効用を最大限発揮するための方策 | 33点 | 26.00 | 25.60 | 15.40 | 17.60 | 21.15 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 6点 | 5.20 | 5.20 | 4.80 | 4.80 | 5.00 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策 | 50点 | 50.00 | | | | 50.00 |
| その他管理に際して必要な事項 | 10点 | 8.20 | 8.20 | 7.80 | 7.80 | 8.00 |
| 合計 | 100点 | 90.20 | 89.80 | 78.40 | 80.80 | 84.80 |

【やまだいけグリーンプロジェクト（次点者）】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 配点 | 委員Ａ | 委員Ｂ | 委員Ｃ | 委員Ｄ | 得点 |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 1点 | 0.80 | 0.60 | 0.40 | 0.40 | 0.55 |
| 公園の効用を最大限発揮するための方策 | 33点 | 24.20 | 21.20 | 14.00 | 16.40 | 18.95 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 6点 | 4.53 | 4.53 | 4.13 | 4.53 | 4.43 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策 | 50点 | 45.88 | | | | 45.88 |
| その他管理に際して必要な事項 | 10点 | 4.20 | 4.00 | 3.40 | 3.80 | 3.85 |
| 合計 | 100点 | 79.61 | 76.21 | 67.81 | 71.01 | 73.66 |

注：管理に係る経費の縮減に関する方策の項目は、提案価格により点数が算出されるため、委員別の記載としていない。

②寝屋川公園

　（選定理由）

・公園の利用促進や利便性向上について、周辺施設と連携した多様なイベントプログラムの実施や、平日の駐車場料金割引サービスなど、具体的な提案が評価でき、その効果が期待できる。

　　・植物管理について、中央広場法面花壇を計画的に改修する提案がなされており、美観の形成に伴う来園者サービスの向上が期待できる。

・自主事業について、子ども向け運動プログラムの提供やスポーツ用品の貸出しなど、スポーツ施設を活用した事業メニューや、クラブハウスの一部リニューアルといった既存施設改修の提案がなされており、公園の魅力向上が期待できる。

・その他の項目についても、府が求める水準を十分満たしている。

（点数）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 配点 | 寝屋川公園  指定管理グループ  （指定管理候補者） | 都市公園寝屋川公園指定管理共同体  （次点者） |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | ・平等利用 | 1点 | 0.55 | 0.50 |
| 公園の効用を最大限発揮するための方策 | ・安全・安心  ・適切な管理（考え方）  ・利用促進・利便性向上  ・維持管理や運営の  内容・的確性 | 33点 | 19.70 | 14.55 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | ・人的能力  ・財政的基盤 | 6点 | 5.00 | 4.60 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策  （提案金額） |  | 50点 | 50.00  (428,121千円) | 47.57  (449,950千円) |
| その他管理に際して必要な事項 | ・府施策との整合 | 10点 | 8.00 | 9.00 |
| 合計 |  | 100点 | 83.25 | 76.22 |

（参考）

　【寝屋川公園指定管理グループ（指定管理候補者）】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 配点 | 委員Ａ | 委員Ｂ | 委員Ｃ | 委員Ｄ | 得点 |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 1点 | 0.60 | 0.80 | 0.40 | 0.40 | 0.55 |
| 公園の効用を最大限発揮するための方策 | 33点 | 24.80 | 24.40 | 14.40 | 15.20 | 19.70 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 6点 | 5.20 | 5.20 | 4.80 | 4.80 | 5.00 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策 | 50点 | 50.00 | | | | 50.00 |
| その他管理に際して必要な事項 | 10点 | 8.20 | 8.20 | 7.80 | 7.80 | 8.00 |
| 合計 | 100点 | 88.80 | 88.60 | 77.40 | 78.20 | 83.25 |

　【都市公園寝屋川公園指定管理共同体（次点者）】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 配点 | 委員Ａ | 委員Ｂ | 委員Ｃ | 委員Ｄ | 得点 |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 1点 | 0.60 | 0.60 | 0.40 | 0.40 | 0.50 |
| 公園の効用を最大限発揮するための方策 | 33点 | 18.00 | 17.00 | 9.60 | 13.60 | 14.55 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 6点 | 4.80 | 4.80 | 4.40 | 4.40 | 4.60 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策 | 50点 | 47.57 | | | | 47.57 |
| その他管理に際して必要な事項 | 10点 | 9.20 | 9.20 | 8.80 | 8.80 | 9.00 |
| 合計 | 100点 | 80.17 | 79.17 | 70.77 | 74.77 | 76.22 |

注：管理に係る経費の縮減に関する方策の項目は、提案価格により点数が算出されるため、委員別の記載としていない。

③石川河川公園

（選定理由）

・公園の利用促進や利便性向上について、川沿いの立地特性を活かした自然を体験できる多様なイベントプログラムの実施や、平日の駐車場料金割引サービスによる無料化など、具体的な提案が評価でき、その効果が期待できる。

　　・植物管理について、自然景観や生き物の保全を意識した取組みの提案がなされており、良好な管理が期待できる。

・その他の項目についても、府が求める水準を十分満たしている。

（点数）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 配点 | 都市公園石川河川  公園管理共同体  （指定管理候補者） |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | ・平等利用 | 1点 | 0.55 |
| 公園の効用を最大限発揮するための方策 | ・安全・安心  ・適切な管理（考え方）  ・利用促進・利便性向上  ・維持管理や運営の内容・的確性 | 33点 | 15.05 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | ・人的能力  ・財政的基盤 | 6点 | 4.63 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策  （提案金額） |  | 50点 | 50.00  (695,690千円) |
| その他管理に際して必要な事項 | ・府施策との整合 | 10点 | 7.95 |
| 合計 |  | 100点 | 78.18 |

（参考）

　【都市公園石川河川公園管理共同体（指定管理候補者）】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 配点 | 委員Ａ | 委員Ｂ | 委員Ｃ | 委員Ｄ | 得点 |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 1点 | 0.60 | 0.60 | 0.40 | 0.60 | 0.55 |
| 公園の効用を最大限発揮するための方策 | 33点 | 17.80 | 16.80 | 12.60 | 13.00 | 15.05 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 6点 | 4.93 | 4.53 | 4.53 | 4.53 | 4.63 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策 | 50点 | 50.00 | | | | 50.00 |
| その他管理に際して必要な事項 | 10点 | 8.20 | 8.20 | 7.40 | 8.00 | 7.95 |
| 合計 | 100点 | 81.53 | 80.13 | 74.93 | 76.13 | 78.18 |

注：管理に係る経費の縮減に関する方策の項目は、提案価格により点数が算出されるため、委員別の記載としていない。

④住吉公園

（選定理由）

・公園の利用促進や利便性向上について、地域との連携や協働を進めるため、目的別プラットフォームの運用や、公園区域の一部で管理運営を行うP-PFI事業者とイベントやプログラムで日常的に連携する提案がなされており、公園の活性化が期待できる。

・植物管理について、樹種や開花時期ごとにゾーンを分け、老朽化した樹木を更新するサクラや紅葉の景観づくりの提案がなされており、新たなスポットとして魅力向上が期待できる。

・住吉公園開設150周年を迎えるに際し、記念事業の取組みとして公園の歴史文化を広くＰＲするフォーラムを開催するなど、具体的な提案が評価でき、その効果が期待できる。

・その他の項目についても、府が求める水準を十分満たしている。

（点数）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 配点 | 都市公園住吉公園  指定管理共同体  （指定管理候補者） |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | ・平等利用 | 1点 | 0.55 |
| 公園の効用を最大限発揮するための方策 | ・安全・安心  ・適切な管理（考え方）  ・利用促進・利便性向上  ・維持管理や運営の内容・的確性 | 33点 | 16.50 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | ・人的能力  ・財政的基盤 | 6点 | 5.10 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策  （提案金額） |  | 50点 | 50.00  (469,970千円) |
| その他管理に際して必要な事項 | ・府施策との整合 | 10点 | 8.20 |
| 合計 |  | 100点 | 80.35 |

（参考）

　【都市公園住吉公園指定管理共同体（指定管理候補者）】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 配点 | 委員Ａ | 委員Ｂ | 委員Ｃ | 委員Ｄ | 得点 |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 1点 | 0.60 | 0.60 | 0.40 | 0.60 | 0.55 |
| 公園の効用を最大限発揮するための方策 | 33点 | 17.40 | 20.80 | 12.40 | 15.40 | 16.50 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 6点 | 5.20 | 5.20 | 4.80 | 5.20 | 5.10 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策 | 50点 | 50.00 | | | | 50.00 |
| その他管理に際して必要な事項 | 10点 | 8.20 | 8.60 | 7.80 | 8.20 | 8.20 |
| 合計 | 100点 | 81.40 | 85.20 | 75.40 | 79.40 | 80.35 |

注：管理に係る経費の縮減に関する方策の項目は、提案価格により点数が算出されるため、委員別の記載としていない。

⑤大泉緑地

　（選定理由）

・公園の利用促進や利便性向上について、周辺施設と連携した多様なイベントプログラムの実施や、平日の駐車場料金割引サービスなど、具体的な提案が評価でき、その効果が期待できる。

　　・植物管理について、都市林としての特性を踏まえつつ、ブロックごとに植栽管理方針を定め、長期的な視点を見据えた提案がなされており、景観づくりの具体的な取組みが評価でき、良好な管理が期待できる。

・自主事業について、キッチンカーの充実による飲食サービスの提供など利用者ニーズに対応した事業メニューや、スポーツハウスの一部リニューアルといった既存施設の改修の提案がなされており、公園の魅力向上が期待できる。

・その他の項目についても、府が求める水準を十分満たしている。

（点数）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 配点 | 大泉緑地  指定管理グループ  （指定管理候補者） | おおいずみグリーンプロジェクト（次点者） |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | ・平等利用 | 1点 | 0.70 | 0.45 |
| 公園の効用を最大限発揮するための方策 | ・安全・安心  ・適切な管理（考え方）  ・利用促進・利便性向上  ・維持管理や運営の  内容・的確性 | 33点 | 21.95 | 14.40 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | ・人的能力  ・財政的基盤 | 6点 | 5.10 | 4.23 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策  （提案金額） |  | 50点 | 50.00  (995,209千円) | 45.24  (1,100,000千円) |
| その他管理に際して必要な事項 | ・府施策との整合 | 10点 | 8.15 | 3.05 |
| 合計 |  | 100点 | 85.90 | 67.37 |

（参考）

　【大泉緑地指定管理グループ（指定管理候補者）】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 配点 | 委員Ａ | 委員Ｂ | 委員Ｃ | 委員Ｄ | 得点 |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 1点 | 0.80 | 0.80 | 0.60 | 0.60 | 0.70 |
| 公園の効用を最大限発揮するための方策 | 33点 | 27.00 | 25.00 | 16.60 | 19.20 | 21.95 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 6点 | 5.20 | 5.60 | 4.80 | 4.80 | 5.10 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策 | 50点 | 50.00 | | | | 50.00 |
| その他管理に際して必要な事項 | 10点 | 8.20 | 8.40 | 7.80 | 8.20 | 8.15 |
| 合計 | 100点 | 91.20 | 89.80 | 79.80 | 82.80 | 85.90 |

　【おおいずみグリーンプロジェクト（次点者）】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 配点 | 委員Ａ | 委員Ｂ | 委員Ｃ | 委員Ｄ | 得点 |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 1点 | 0.60 | 0.40 | 0.40 | 0.40 | 0.45 |
| 公園の効用を最大限発揮するための方策 | 33点 | 16.20 | 15.80 | 11.00 | 14.60 | 14.40 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 6点 | 4.13 | 4.53 | 4.13 | 4.13 | 4.23 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策 | 50点 | 45.24 | | | | 45.24 |
| その他管理に際して必要な事項 | 10点 | 3.20 | 3.20 | 2.80 | 3.00 | 3.05 |
| 合計 | 100点 | 69.37 | 69.17 | 63.57 | 67.37 | 67.37 |

注：管理に係る経費の縮減に関する方策の項目は、提案価格により点数が算出されるため、委員別の記載としていない。

⑥蜻蛉池公園

　（選定理由）

・公園の利用促進や利便性向上について、新たな取組みとして音声ガイダンスやＡＲ看板の導入などの提案がなされており、利用者サービスの向上が期待できる。

・植栽管理においても、自動草刈機の導入などにより積極的に機械化することで管理コストの縮減が図られる提案があり、効率的な維持管理に期待できる。

・自主事業について、公園の閑散期における集客の取組みとして、音楽フェスティバルやイルミネーションなどの新たな提案がなされており、公園の利用促進が期待できる。

・その他の項目についても、府が求める水準を十分満たしている。

（点数）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 配点 | 住友林業緑化  株式会社  （指定管理候補者） | 蜻蛉池公園指定管理グループ  （次点者） |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | ・平等利用 | 1点 | 0.55 | 0.65 |
| 公園の効用を最大限発揮するための方策 | ・安全・安心  ・適切な管理（考え方）  ・利用促進・利便性向上  ・維持管理や運営の  内容・的確性 | 33点 | 16.10 | 20.05 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | ・人的能力  ・財政的基盤 | 6点 | 4.50 | 5.10 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策  （提案金額） |  | 50点 | 50.00  (450,000千円) | 35.85  (627,588千円) |
| その他管理に際して必要な事項 | ・府施策との整合 | 10点 | 5.90 | 7.95 |
| 合計 |  | 100点 | 77.05 | 69.60 |

（参考）

　【住友林業緑化株式会社（指定管理候補者）】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 配点 | 委員Ａ | 委員Ｂ | 委員Ｃ | 委員Ｄ | 得点 |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 1点 | 0.40 | 0.80 | 0.40 | 0.60 | 0.55 |
| 公園の効用を最大限発揮するための方策 | 33点 | 18.20 | 17.60 | 12.00 | 16.60 | 16.10 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 6点 | 4.40 | 4.80 | 4.40 | 4.40 | 4.50 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策 | 50点 | 50.00 | | | | 50.00 |
| その他管理に際して必要な事項 | 10点 | 6.20 | 6.00 | 5.60 | 5.80 | 5.90 |
| 合計 | 100点 | 79.20 | 79.20 | 72.40 | 77.40 | 77.05 |

　【蜻蛉池公園指定管理グループ（次点者）】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 配点 | 委員Ａ | 委員Ｂ | 委員Ｃ | 委員Ｄ | 得点 |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 1点 | 0.80 | 0.80 | 0.40 | 0.60 | 0.65 |
| 公園の効用を最大限発揮するための方策 | 33点 | 26.80 | 21.00 | 14.00 | 18.40 | 20.05 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 6点 | 5.20 | 5.20 | 4.80 | 5.20 | 5.10 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策 | 50点 | 35.85 | | | | 35.85 |
| その他管理に際して必要な事項 | 10点 | 8.20 | 8.20 | 7.40 | 8.00 | 7.95 |
| 合計 | 100点 | 76.85 | 71.05 | 62.45 | 68.05 | 69.60 |

⑦りんくう公園

　（選定理由）

・公園の利用促進や利便性向上について、周辺施設と連携した多様なイベントプログラムの実施や、管理事務所での公園に生息する生き物の展示、平日の駐車場料金割引サービスなど、具体的な提案が評価でき、その効果が期待できる。

・自主事業について、海沿いの立地特性を活かした体験型アクティビティの事業メニューや、総合休憩所の一部リニューアルといった既存施設改修などの提案がなされており、公園の魅力向上が期待できる。

・その他の項目についても、府が求める水準を十分満たしている。

　（点数）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 配点 | 一般財団法人  大阪府公園協会  （指定管理候補者） |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | ・平等利用 | 1点 | 0.55 |
| 公園の効用を最大限発揮するための方策 | ・安全・安心  ・適切な管理（考え方）  ・利用促進・利便性向上  ・維持管理や運営の内容・的確性 | 33点 | 19.95 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | ・人的能力  ・財政的基盤 | 6点 | 5.20 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策  （提案金額） |  | 50点 | 50.00  (376,609千円) |
| その他管理に際して必要な事項 | ・府施策との整合 | 10点 | 8.05 |
| 合計 |  | 100点 | 83.75 |

（参考）

　【一般財団法人大阪府公園協会（指定管理候補者）】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 配点 | 委員Ａ | 委員Ｂ | 委員Ｃ | 委員Ｄ | 得点 |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 1点 | 0.60 | 0.80 | 0.40 | 0.40 | 0.55 |
| 公園の効用を最大限発揮するための方策 | 33点 | 25.00 | 22.20 | 14.40 | 18.20 | 19.95 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 6点 | 5.20 | 5.60 | 4.80 | 5.20 | 5.20 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策 | 50点 | 50.00 | | | | 50.00 |
| その他管理に際して必要な事項 | 10点 | 8.20 | 8.40 | 7.60 | 8.00 | 8.05 |
| 合計 | 100点 | 89.00 | 87.00 | 77.20 | 81.80 | 83.75 |

注：管理に係る経費の縮減に関する方策の項目は、提案価格により点数が算出されるため、委員別の記載としていない。

⑧せんなん里海公園

　（選定理由）

・公園の利用促進や利便性向上について、自然環境やスポーツ施設を活用した多様なイベントプログラムの実施や、夜間利用の促進につながる駐車場機械化の導入、平日の駐車場料金割引サービスなど、具体的な提案が評価でき、その効果が期待できる。

・周辺施設等との連携について、より地域とのつながりを深めるために既存の協議会を拡張し、積極的に運営していく提案がなされており、連携強化による地域活性化が期待される。

・自主事業について、海沿いの立地特性を活かした体験型アクティビティの事業メニューや、旧工区事務所の一部リニューアルといった既存施設改修などの提案がなされており、公園の魅力向上が期待できる。

・その他の項目についても、府が求める水準を十分満たしている。

　（点数）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 配点 | 一般財団法人  大阪府公園協会  （指定管理候補者） |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | ・平等利用 | 1点 | 0.55 |
| 公園の効用を最大限発揮するための方策 | ・安全・安心  ・適切な管理（考え方）  ・利用促進・利便性向上  ・維持管理や運営の内容・的確性 | 33点 | 21.15 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | ・人的能力  ・財政的基盤 | 6点 | 5.20 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策  （提案金額） |  | 50点 | 50.00  (530,415千円) |
| その他管理に際して必要な事項 | ・府施策との整合 | 10点 | 8.05 |
| 合計 |  | 100点 | 84.95 |

（参考）

　【一般財団法人大阪府公園協会（指定管理候補者）】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 配点 | 委員Ａ | 委員Ｂ | 委員Ｃ | 委員Ｄ | 得点 |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 1点 | 0.80 | 0.60 | 0.40 | 0.40 | 0.55 |
| 公園の効用を最大限発揮するための方策 | 33点 | 26.00 | 23.60 | 16.20 | 18.80 | 21.15 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 6点 | 5.20 | 5.60 | 4.80 | 5.20 | 5.20 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策 | 50点 | 50.00 | | | | 50.00 |
| その他管理に際して必要な事項 | 10点 | 8.20 | 8.40 | 7.60 | 8.00 | 8.05 |
| 合計 | 100点 | 90.20 | 88.20 | 79.00 | 82.40 | 84.95 |

注：管理に係る経費の縮減に関する方策の項目は、提案価格により点数が算出されるため、委員別の記載としていない。

３．公募の経緯

（１）募集要項の配付期間

　令和４年４月15日（金曜日）から６月24日（金曜日）まで

（２）申請に関する説明会

　令和４年４月21日（木曜日）

（３）現地施設案内

　令和４年４月22日（金曜日）から４月27日（水曜日）まで

（４）申請書の受付期間

　令和４年６月21日（火曜日）から６月24日（金曜日）まで

４．大阪府都市公園指定管理者選定委員会開催概要

①委員

指定管理者の選定を引き続き実施することから、現時点は委員の氏名は非公開とし、選定が終了した後速やかに公表するものとする。

②委員選定の考え方

申請に係る収支計画や安定的な経営基盤、管理運営に係る法的課題、利用者の視点など様々な視点から意見を聴取するため、弁護士、公認会計士及び経営分野の学識経験者から各２名、造園に関する学識経験者から３名の計９名を選定した。本委員会に、PMO型部会、ソフト充実型部会の２つの部会を設置し、本審査はソフト充実型部会において行った。

③審査の経緯

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 回数 | 実施日 | 内容 |
| ― | 令和３年10月20日（水曜日） | 現地視察 |
| ― | 令和３年12月20日（月曜日） |
| ― | 令和３年12月22日（水曜日） |
| 第１回 | 令和４年１月14日（金曜日） | 募集要項の審議、審査基準の決定等 |
| 第２回 | 令和４年２月15日（火曜日） |
| 第３回 | 令和４年７月11日（月曜日） | 申請者から提出された申請書類の審議  （ヒアリング項目の確認） |
| 第４回 | 令和４年７月20日（水曜日） | 申請者へのヒアリング |
| 第５回 | 令和４年７月25日（月曜日） |
| 第６回 | 令和４年７月27日（水曜日） |
| 第７回 | 令和４年８月３日（水曜日） | 指定管理候補者及び次点者の選定 |
| 第８回 | 令和４年８月10日（水曜日） |